

様々な文化活動にかかり続けようとする人々も増えています。このため、個性に満ちた特色ある文化活動を一層振興する諸施策を充実する必要があるとあります。

また、県内には歴史的、学術的価値を有する貴重な文化財や天然記念物が数多く存在しており、これらの活用を図りながら、保護・保存に努める必要があります。

〔重点施策の基本的方向〕
一 芸術文化の振興

○ 「財福島県文化振興基金」を活用し、地域に根ざした特色ある文化活動の振興に努めます。

○ 県民の文学作品の発表機会として長い歴史をもつ県文学賞の五〇周年を記念する事業を実施します。

○ 国際的版画家、斎藤清の全貌を紹介する展覧会等、充実した企画展を開催します。

二 文化財の保護

○ 埋蔵文化財等の調査・研究、収蔵・管理、公開・活用及び埋蔵文化財専門職員研修のための拠点施設となる「福島県文化財センター(仮称)」の、白河市における施設の基本設計の策定等を行います。

○ 失われつつある近代和風建築について、文化財としての保存対策策定のための総合的な調査を実施します。

○ 貴重な天然記念物「尾瀬」の保

護や適切な利用を図るため実施した、これまでの調査研究のとりまとめを行います。

〔重点施策を具体化する事業〕

継続 財福島県文化振興基金による助成事業

継続 福島県文学賞五〇周年記念事業
新規 「斎藤清の全貌展」等の県立美術館企画展事業

継続 福島県文化財センター(仮称)整備事業

継続 近代和風建築総合調査事業
継続 特別天然記念物尾瀬総合学術調査事業

四 県民の活力を大きくむす
ポーツの振興

〔背景等〕

近年における社会の成熟化に伴い、豊かで潤いのある生活や健康への志向が強まり、様々な年齢層にわたって、スポーツに対する関心や意欲が高まってきています。

特に本県においては、「ふくしま国体」の成功もあって、スポーツに対する県民の関心や意欲の盛り上がりが続いており、生涯スポーツ、競技スポーツ及び学校体育にわたる総合的な施策の充実が必要とされています。

〔重点施策の基本的方向〕

一 生涯スポーツの振興

○ 「財福島県スポーツ振興基金」を積極的に活用し、各種生涯スポーツ振興事業を展開します。

○ スポーツ施設や指導者等の人材の活用のため、スポーツ主事派遣事業を拡充し、新たに十市町村に派遣するなど指導者の適切な配置に配慮するとともに、あわせて指導者の養成と資質の向上に努めます。

○ 各スポーツ・レクリエーション団体の組織の整備・充実や指導者の養成に努めます。

○ 生涯スポーツを振興するうえで必要なスポーツに関する研究・研修機能の整備について検討を進めます。

二 競技スポーツの振興

○ 競技力を維持・向上させ、全国レベルの大会において好成績を収めることができるよう、競技力向上事業を継続的に実施します。

○ 県内十の地域において、「シンボルスポーツ地域育成事業」を引き続き実施し、地域に根づくスポーツの振興を図ります。

○ 広域規模の競技大会開催に対して補助する「メモリアルスポーツフェスティバル補助事業」を行います。

○ ラグビーフットボール指導者を招聘し、陸上競技ジュニア選手を派遣するなど、ニュージーランドとのスポーツ交流を実施します。

三 学校体育の充実

○ 生涯スポーツ及び競技スポーツの基礎を培う学校体育の充実を図るため、学校体育施設・設備等の整備・充実、指導者の資質向上、小・中・高等学校体育団体の育成に努めます。

○ 専門的な技術の指導を必要とする運動部を有する中・高等学校に教員以外の指導者を派遣し、運動部活動の一層の充実を図ります。

四 組織・体制の整備・充実

○ 生涯スポーツ、競技スポーツの普及・振興のため、スポーツ団体の中核的役割を担う「財福島県体育協会」の組織・体制を強化し、スポーツ関係施策の実行面での充実を図ります。

〔重点施策を具体化する事業〕

継続 財福島県スポーツ振興基金による生涯スポーツ振興事業
継続 福島県スポーツ主事派遣事業
継続 シンボルスポーツ地域育成事業
継続 メモリアルスポーツフェスティバル補助事業
新規 ニュージーランドとのスポーツ交流事業(再掲)

一部新 運動部活動外部指導者活用事業
継続 財福島県体育協会組織強化事業